

史跡村上天跡の活用について

史跡村上天跡は平成10年3月に策定した「史跡村上天跡整備基本計画書」に基づき、計画的に整備を行ってきております。

平成31年度には、今後の適切な「保存」と「活用」により、その価値を次世代へ継承するため「史跡村上天跡保存活用計画」を策定することとしています。

史跡の現状を把握し、課題を認識し、必要な対策を施すための方針や具体的な方法等を「保存管理」、「活用」、「整備」、「運営・体制」の観点から策定します。

1. 「史跡村上天跡保存活用計画」について

(1) 策定委員会について

計画は策定委員会を設置して平成32年3月までに作成します。委員は各部門からなる以下の10名で構成し、委員会の下に史跡村上天跡地内の区長と小中学校長等で構成する作業部会を設置します。

なお、策定委員の助言者として、文化庁記念物課調査官と県教委文化行政課専門調査員を予定しています。

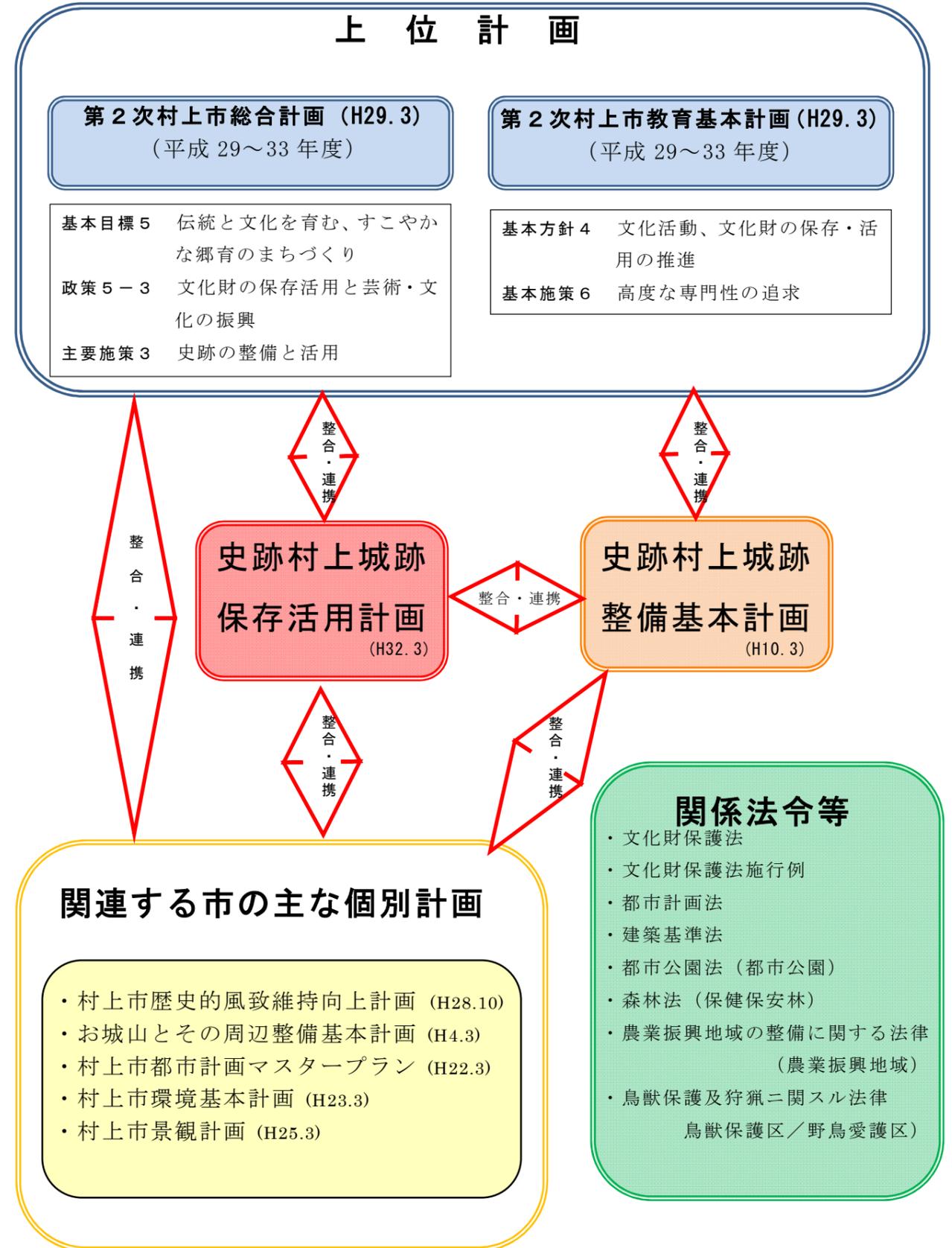
○策定委員

- ・ 史跡部門 : 1名
- ・ 石垣・考古部門 : 1名
- ・ 植生部門 : 1名
- ・ 防災部門 : 1名
- ・ 観光部門 : 1名
- ・ 都市計画部門 : 1名
- ・ 文化財部門 : 1名
- ・ 教育部門 : 1名
- ・ 所有者 : 1名
- ・ 地元関係 : 1名



史跡村上天跡を東から望む

(2) 計画の位置付けと他計画との関係



2. 「活用」の現状と課題

(1) 現 状

- ①年間利用者数 約40,000人(史跡村上城跡保存育英会発表)
- ②観光はもとより、散策等市民の日常的利用もみられる。
- ③山頂部にはサクラが植樹されており、開花時には花見客でにぎわっている。
- ④近隣の小学生の遠足などの校外学習の場として利用されている。
- ⑤利用者は西山麓の七曲り道を利用し、山頂部南側の本丸跡を訪れ眺望や休憩する人が多い。また、東側には中世／戦国時代の遺構が良好に残っているために、東山麓から登城する来訪者もいる。
- ⑥便益施設として西山麓に便所、近隣に普通車約50台駐車可能な駐車場(平成30年度末竣工)がある。山頂の本丸跡には休憩用のベンチが備えられている。
- ⑦(一財)村上城跡保存育英会に定期的な草刈りや清掃業務を委託している。
- ⑧(株)東北電力村上電力センターが年1回、地域住民とともに草刈りや清掃作業を行っている。
- ⑨城下の道路沿いに案内板、山頂などに名称標、案内板、解説板等のサインが設置されているが、統一性がなく、老朽化したものもある。
- ⑩整備に伴う発掘成果を一般公開するために現地説明会を開催し、参加者から好評を得ている。
- ⑪普及啓発用のリーフレットを数年ごとに作成、配布している。

(2) 課 題

- ①植生の適切な管理
 - ・東面は植林による杉林、西面は雑木林で、特に東側から石垣を確認することが難しい状況である。斜面全域が保険保安林であり、間伐等による伐採木の搬出が困難であること、土地所有者の許可が必要であること等、課題が多い。
 - ・山頂に植えられたサクラが老木化しており、倒木の恐れがある。また、サクラの根が石垣に悪影響を与えている。
 - ・自生するヤマユリや他の山野草等稀少品種の保護と史跡村上城跡の石垣保全・顕在化との調整が必要。
- ②村上城跡への動線
 - ・駐車場への大型バスの乗入れが不可で、郷土資料館等大型バス用駐車場から村上城跡への誘導が必要。また、市内観光施設からのルートプランの設定が必要。
- ③説明看板の充実
 - ・山頂の石垣、門、曲輪等の説明板の充実が必要であるが、景観上配慮が必要。
- ④山上の便益施設の充実
 - ・史跡地内のため、遺構が存在する場所にはトイレや東屋などの休憩施設の設置できない。
 - ・山上であるため、電気・水道・トイレの汚物処理等に課題がある。

⑤観光資源である村上城跡の知名度向上と活用事業の周知

- ・発掘調査現地見学会の案内は、市報・市ホームページ・県内市町村教育委員会へのダイレクトメールで行っているが、活用の充実を図るためには周知方法の改善が必要。

- ・新しい調査成果などを随時発信するツールが必要。

⑥生きた歴史教材としての有効活用

- ・児童、生徒が学習する機会を積極的に創出する必要がある。

